

令和5年第2回東近江市教育委員会（定例会）会議録

日 時 令和5年2月27日（月） 午前10時15分 開会

場 所 市役所 東庁舎 東A会議室

出席者

|               |        |             |        |
|---------------|--------|-------------|--------|
| 教育長           | 藤田 善久  | 教育長職務代理者    | 篠原 玲子  |
| 教育委員          | 沖田 行司  | 教育委員        | 山本 一博  |
| 教育委員          | 青地 弘子  | 教育部長        | 大辻 利幸  |
| こども未来部長       | 坂田 耕   | 教育部理事       | 沢田 美亮  |
| 管理監(教育総務担当)   | 中西 美智代 | 管理監(校務支援担当) | 久田 三智子 |
| 管理監(幼児担当)     | 坂田 紀代子 | 学校教育課参事     | 北川 守一  |
| 生涯学習課長        | 中西 恵美子 | 学校給食センター所長  | 河合 菊男  |
| 能登川図書館長       | 江竜 喜代子 | 教育研究所長      | 宮居 伝   |
| 幼児課長          | 増井 章恵  | 幼児施設課長      | 村田 修一  |
| こども政策課長       | 小椋 学   | 生涯学習課（指導主事） | 長井 裕   |
| 事務局(教育総務課長補佐) | 池元 貴之  |             |        |

以上20名

開会

教育長

皆様、おはようございます。本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。ただ今から令和5年第2回教育委員会定例会を始めさせていただきます。最初に、「会議録」の承認についてですが、委員の皆様には、「第1回定例会」の議事録が、あらかじめ事務局から配付され、確認いただいていると思います。会議録の内容に、御異議はありませんか。

各委員

(異議なし)

教育長

ありがとうございます。それでは、「第1回定例会」の会議録は承認いただきましたので、後ほど、「山本委員」と「青地委員」に署名をお願いいたします。なお、今回の第2回定例会の会議録署名委員は、「篠原委員」と「沖田委員」を指名させていただきますので、どうぞよろしくお願いたします。それでは、次第に従いまして、「1報告」から進めさせていただきます。はじめに、私から教育長報告をさせていただきます。令和4年度も残すところあとひと月となり、中学校ではいよいよ高校入試を迎えますし、小中学校では卒業式をはじめとした、卒業・進学に向けての準備を進めているところです。新型コロナウイルス感染症については、まだまだ収束が見通せない中ではありますが、行動制限の緩和も進み、さまざまな取組が再開された令和4年度でなかったかと思っています。また、今年の5月、連休明けには、2類から5類に引き下げられますし、それらに先駆

け3月13日には、マスク着用も屋内外を問わず個人の判断に委ねられることとなります。

徐々にではありますが、コロナ前の生活が取り戻せるものと期待をしております。

小中学校でのマスク着用の緩和は4月1日からということですが、卒業式では先行して緩和措置を適用するという考え方になっていまして、歓迎すべきことと捉えてはおりますが、混乱を生じることにつながらないように対応したいと考えております。

卒業式シーズンは高校入試のシーズンとも重なる大切な時期ですので、本市としましては、卒業式において、マスクを外すことだけに着目するのではなく、在校生や保護者の皆様、また地域の御来賓の方々にも出来るだけ多く参加いただき、一緒にお祝いしていただける従来の卒業式を執り行いたいと考えています。

簡単に申し上げますと入退場の際には、子どもたちはマスクを外す、そして卒業証書の授与についてもマスクを外す、式辞告辞については演題ですのでマスクを外して述べていただくという形を考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

そして、4月1日を境にコロナ前に戻した通常の形式で新入生を迎えたいと思っております。授業や給食も従来に戻したいと考えています。もちろん、マスク着用については、児童生徒、保護者の考えを尊重するという事は前提とします。

2月23日(祝)に「ぼけますから、よろしくお願ひします。」という映画の上映会を蒲生のあかね文化ホールで開催しました。この映画会は、昨年9月10日(土)に開催した「人権ふれあい市民のつどい」で講演いただいた信友直子(のぶともなおこ)さんが監督をされたドキュメンタリー映画の上映会で、認知症を患われた信友さん自身のお母様と介護されるお父様の日常を記録した作品です。

市民のつどいで、信友さんのこの映画製作をはじめとしたお話、御両親に対する愛情あふれるお話を聞き、私自身この映画をどうしても拝見したいと思い、上映会を開催したものです。ここまではよかったのですが、あかね文化ホールのキャパは500人、私が開催予定時間の10分余りに会場に着くと、ホールの中では大勢の人の列ができていました。結局、100人余りの方にはお帰りいただくことになり、大変申し訳なく思っております。

会場には70歳以上の方、御夫婦でお越しいただいた方が多かったように思いますし、老老介護を身近に感じる世代の方々への関心の高さを改めて感じさせていただきました。映画に対する感想でも9割弱の方が5段階評価の最高評価をいただきましたし、御覧いただけなかった方には、続編の上映であったり、そのような機会が設けられればと考えています。

団塊の世代の方々や後期高齢者の仲間入りをされ、家族の枠組みも大きく変わってきております。多くの方が老老介護を自分事として捉えていただけるようになってきたと強く感じた今回の映画上映会でした。

2月26日に第45回日本剣道少年団体体験実践発表会の全国大会が東京で開催され、五箇荘小学校5年の笠松あめりさんが近畿地区の代表として、出場してくれました。

剣道少年団の体験実践発表ということなので、剣道の稽古や試合で頑張った話をしてもらえるのかと思っておりますが、笠松さんは、お母さんに教えてもらった植松勉さんという方の話を通じて、感じたこと、自分自身の剣道への取り組み方や向き合い方を見つめ直し、「どうせ無理」という自分の言い訳を探すのではなく、失敗を恐れず、あきらめずにチャレンジしていきたいと述べてくれています。私は、笠松さんの「ただいま成長中」という発表原稿を拝見し、植松勉さんを知りました。ユーチューブで講演を聞き、大変感銘を受けました。と同時に、少し通じるような話を思い出しました。

東近江市に伊藤勝晤さんという方がおられ、市内の小学校でクラフトロケットを飛ばす取組をしていただいている、子どもたちに夢を持ってもらいたい思いながら、お一人で各小学校を回っていただいている、組み立てたり、飛ばしたりということを取り組んでいただいています。

そのロケットの話が植松さんのロケットとよく似た話だと思い、伊藤さんに確認させていただきましたら、やはり植松さんのロケットの話でした。つながるところもありまして、今年は山上小学校と、市原小学校、八日市西小学校で飛ばしていただくことになっており、先日山上小学校で打ち上げをされましたので、私も見に行ってきました。

子どもたちは組み立てが簡単にできるように伊藤さんがあらかじめ準備していただいたものを組み立てて、いろんな思いなどを書いてロケットを完成させていました。このロケットは火薬で飛ぶのですが、途中で分離して、最後は落下傘で降りてくるのですが、非常に楽しい取組だと思いました。この取組がうまく笠松さんの思いにはまって、発表につながったのかなと思っています。私としてはいろんな話がうまく市内の学校でつながっていることが「すごくいい」と思いましたので、笠松さんの感じた気持ちが、この全国での発表を通して、市内の多くの子どもたちに広がってくれたらありがたいと思っていますし、ぜひ植松さんには東近江市にお越しただいて、講演いただくと非常にいいなと感じたところです。

「思うは招く、植松勉」で検索いただければ、すぐユーチューブで出てきますので、ぜひ御覧いただきたいなと思っております。

話は変わるのですが、みなさんはニュースなどの情報を普段、何から得ておられますか？新聞からでしょうか？テレビのニュース報道からでしょうか？スマホなどのネット情報からでしょうか？

先日、昨年4月に採用された教職員の初任者研修で、この質問をしたところ、テレビが6割、スマホが4割という結果で、新聞に手を挙げた人は一人もおりませんでした。かなり少ないだろうと思っただけなのですが、さすがに誰も手を挙げないという事は想定していませんでした。教職員ということで通常レベルよりは情報とか意識が高い方々ではないかと私は勝手に思っていたのですが、その方たちでもこのような結果だったというので、いよいよこんな時代がやって来たのだと感じさせていただきました。

私は、情報は何から得てもいいと思っていますし、私自身は速報性を重視するのであれば、やはりスマホからの情報が最適かなと思っています。ただニュースを深く掘り下げて考えたときなどは、やはり新聞や情報誌などを読むようにしていますし、新任の教員にはそのように伝えさせていただきました。

私たちの世代は、昭和という時代を右肩上がりの中で過ごしてきましたので、日本の経済力や技術力は、今も世界をリードしていると思っただけで、その認識が変わることはない、変えることが出来ないのです。しかし、実態は、そうではないようですし、所得水準もシンガポールや台湾に抜かれ、アジアでもリーダーではなくなっているといえます。

物事をやわらかい頭で考え、新しい情報をしっかり受け止められる、受け入れることのできる、そんな人間でありたいと思っています。情報は何から得てもいいのですが、その情報を選択し、自らが分析する力を身につけることが必要で、そういった力を身につけるため、小中学生には一人一台のタブレットを配置して、学びを進めているということです。

Z世代の若者の約半数が「将来子どもが欲しくない」と回答したという調査結果が、昨夜のLINEニュースで流れました。衝撃を受けました。理由で経済的理由を掲げたのは2割

## 教育長

弱、「育てる自信がない」「子どもが好きでない」「自由がなくなる」などの理由が多くを占めたようです。

Z世代の18歳から25歳の男女500人を対象にした調査という事ですので、実態をどれだけ捉えているのかと少し疑問が残りますが、政府が考えている異次元の少子化対策とはずいぶんずれがあるということを感じたところです。

出生者数について少しお話ししますと、今から30年ほど前の1990年、一年間に日本で生まれた子どもの人数は、120万人でした。この子たちが今ちょうど子どもをもうける中心的な世代となっています。その10年後2000年は5%減少して115万人。更にその10年後2010年は更に10%減少して100万人、そしてその10年後、2020年は更に20%減少して80万人、その2年後の昨年は初めて80万人を割込み、77万人になったと大きく報道されました。お気付きのように、出生者数の減少幅は10年を単位に5%、10%、20%と、この30年間、倍々ゲームを繰り返しています。そして、コロナ禍でのこの2年間の減少率は年換算で4%を超えており、さらに倍になっているということです。

東近江市は出生率が他市に比べ高いのですが、そんなことを喜んでいられる時代は終わったと私は思っています。今議論されている、政府の異次元の少子化対策が功を奏し、出生率の低下や婚姻率の低下などに多少の歯止めがかかり、コロナ禍の影響からも脱却し減少率が15%にまで回復したとしても、30年後の2050年には出生者数は50万人を割込みます。

30年後というのは、2020年に生まれた子どもたちが子どもをもうける中心的な世代となるということで、その人数が増加するという事はないのです。決して煽るつもりはないのですが、現実の数値を直視するというのも大切だと思います。

先日、首相秘書官が性的マイノリティーについて、差別発言をして更迭されました。これも先ほど言った、物事をやわらかい頭で考え、新しい情報をしっかり受け止め、受け入れられない大人の象徴ではないかと思っています。自分の感覚と世の中の感覚との乖離を埋めきれなくなっているのです。

先ほど言いました、卒業式に出来るだけ多くの在校生を参加させたいとの考え方も正直、うまく進みません。校長の判断を期待したのですが十分ではなかったと感じています。老々介護の映画上映会での参加者数の捉え方でも見誤ったとは思っていませんが、映画への注目度に対して、世間の感覚と私たちの感覚が乖離しているということを感じたところです。

いろんな部分でそういったずれが出てきており、私たち自身がずれてきてしまっていることにまず気づかなくてはいけないと強く思ったこの一月です。

以上、私からの報告とさせていただきます。

それでは教育部長から報告をお願いします。

(教育部長報告)

## 教育部長

皆様、おはようございます。私からは2点御報告いたします。

1点目は、先週水曜日に今年度第2回目の社会教育委員会会議を開催しましたので、その内容について御報告いたします。この会議は、社会教育法の規定に基づき設置しており、各種団体の代表者等15名の委員で構成しています。今回の会議では、今年度開催された社会教育関係の研究大会や研修会、委員交流会などに出席された方からの報告やそれぞれの委員が所属する団体の活動報告などを通じ意見交換をしていただきました。各委員からは、子どものいじめや不登校、引きこもりの問題を心配される声が多くありました。既にそれぞれの団

## 教育部長

体の活動で、そのような子どもたちを支援する取組も行っていますが、更なる取組の必要性を共有していただいたところです。また、会議の中で今年度初の試みであった中学生議会の概要を生涯学習課から報告し、ケーブルテレビが作成されたDVDも視聴していただきました。委員からは、子どもたちが自ら考え発信する、このような取組は大変意義があり、継続して実施してほしいとの意見がありました。

もう1点は市議会について御報告いたします。先週金曜日に市議会3月定例会が開会いたしました。今議会には、教育部から令和4年度一般会計補正予算と令和5年度一般会計予算の2議案を提出しています。補正予算では、昨年10月に佐野町の北川さんから能登川図書館の蔵書や設備の充実に役立てて欲しいと御寄附いただいた現金1千万円を有効に活用するため、公共施設整備基金積立金に計上するものです。能登川図書館については、来年度改修の設計を行い、令和6年度に改修工事を実施する予定となっていますので、その際、北川さんの御意思が形になるようにと考えています。

令和5年度の当初予算については、本日お配りしています当初予算の概要という冊子にも記載されておりますが、教育部の予算としましては、昨年度と比較すると14.4%増の59億1千800万円余りで市全体の予算の12%弱となっています。

児童生徒の学力向上対策など、学校教育の充実に係る経費のほか、例年にはない経費として、いじめ問題対策委員会や部活動地域移行に係る経費を計上しています。

主な事業としましては、八日市図書館の大規模改修工事や学校施設の整備工事などがあります。また、年々増加している外国人児童生徒に対応するため、未就学児が小学校へスムーズに移行できるようプレスクール事業に新たに取り組むとともに、日本語の初期指導が必要な児童生徒を対象に実施している「いろは教室」の拡充を予定しています。また、施設管理面では電気量や燃料費の高騰にも対応した予算となっております。

以上、教育部の報告とさせていただきます。

## 教育長

次にこども未来部長から報告をお願いします。

## こども未来部長

おはようございます。こども未来部からの報告をさせていただきます。

今年に入りましてから、新型コロナウイルスに変わり、インフルエンザの発症が増加し、先週は3園でインフルエンザによる登園自粛を実施しました。今週からは、全ての園で通常保育を実施しております。また、マスクの着用につきましては幼児施設の子どもにつきましては着用しなくていいとしておりますが、基礎疾患を有する子どもさんと希望する子どもさんには引き続きしてもらうこととしております。

次に「修了式、入園式等の日程」につきまして、公立園におきましては、修了式は3月15日に一斉開催をいたします。また、入園式につきましては、認定こども園は4月7日に、幼稚園は4月11日に一斉開催を予定しております。なお、修了式につきましては、来賓の御案内は控えさせていただいておりますので、御理解のほどよろしく願いいたします。

次に3月定例会開会日に提案しました令和5年度予算案の主なものについて、お手元の予算概要に基づき説明させていただきます。

予算概要の8ページ・9ページを御覧ください。基本目標3の若い世代が希望をかなえる夢のある東近江市の創生の1 結婚・妊娠・出産・子育てをサポート事業として、出産・子育て応援給付金事業を実施します。妊娠、出産、子育てまでの一貫した伴走型相談支援と経

|         |   |
|---------|---|
| こども未来部長 | <p>済的支援として、妊娠時に5万円、出産時に5万円、合計10万円を給付し、子育て家庭が安心して子育てできるよう支援を行う事業であります。</p> <p>また、使用済みおむつ自園処分につきましては、今まで保護者に持ち帰りいただいていた、幼稚園等での使用済みおむつにつきまして、保護者の負担軽減のため、園での処分を実施します。</p> <p>見守りおむつ宅配便につきましては、満1歳未満児を養育する家庭に宅配員が訪問し、声掛け見守りとおむつを毎月1年間支給し、経済的な負担軽減を図る取組を実施します。</p> <p>次に2の子育て・教育環境を充実する事業でございますが、民間保育所施設整備補助としまして、保育環境の改善のため、施設の改修を行う民間保育園へ整備費用の補助を行い、運営を支援いたします。</p> <p>学童保育所の運営につきましては、放課後児童の生活の安全確保と健全育成が図れるよう7つの運営主体の支援を行います。</p> <p>次に12ページになりますが、DXの推進でございますが、保育所入所選考支援システムを導入しまして幼児施設の入所における選考時間の短縮と入所調整作業の充実により、入所手続きの効率化を図るものです。</p> <p>子ども未来部の主な施策を紹介しましたが、子どもを産み育てやすい環境の整備と、質の高い教育・保育を提供するための予算を計上させていただいております。</p> <p>以上、報告とさせていただきます。</p> |
| 教育長     | ただ今の報告について御意見、御質問はありませんか。   |
| 各委員     | (特になし)  |
| 教育長     | 令和5年度予算の近江鉄道・路線バス通学定期券購入支援1,000万円というのは、中学生議会での提案が採用されて、この施策ができたという解釈でよかったですか。   |
| 教育部理事   | 所管は都市整備部になっておりますが、新たな補助事業です。今ほど教育長が言われたとおり中学生議会での提案もありますが、近江鉄道の利用促進がメインとなっている形で、この補助事業を立ち上げたことになっています。詳細は、まだ補助要綱等は決まっておりますが、一定金額の通学定期代、具体的には一箇月14,000円と想定されているようですが、その額を超える分についての支援をしていくという形を考えていると聞いています。  |
| 教育長     | <p>できれば、中学生議会をかけたPRの仕方ができるように調整しておいてください。</p> <p>どう考えても中学生議会からだと思いますので。</p> <p>中学生議会の際に、進学時に親の負担を考えたら彦根までなかなか行けないということをお話されて何とか考えてほしいと提案がありました。マスコミでもその提案が取り上げられて新聞等に掲載されていますので、おそらくその提案からというのは間違いのないので、市としての意思疎通として、中学生議会からの提案を参考にしたと言えるように調整してもらわないと、違いますということにならないと思いますので。</p> <p>そのことを、どの部署がどのように言っていくかという話で、例えばこの中学生議会を継続してやっていきましたとなった時に、昨年の実績としてこういうことがありましたと言</p>   |

|         |  |
|---------|--|
| 教育長     | <p>ってもいいのかということにもつながるので、十分調整をしておいてください。<br/>その他ございませんか。</p>  |
| 各委員     | (特になし)   |
| 教育長     | <p>それでは続きまして、「2 報告事項」に移らせていただきます。<br/>2 月 10 日に行われました「福祉教育こども常任委員会協議会」の報告について、まずは教育部から報告をお願いします。</p>   |
| 学校教育課参事 | <p>学校教育課の北川から報告させていただきます。冒頭、教育長から報告していただきましたとおり、卒業式における感染対策について、マスクの着用の考え方としまして、学校におきましては儀式的行事、若しくは体育的行事、文化的行事等、様々な行事を行っておりますが、この卒業式という儀式的行事は学校教育活動における節目、一番大切なものであると捉えています。そこで多くの者が卒業生の門出を祝うことが重要であると捉えております。そのように考えましたところ、在校生はできるだけ多く参加して卒業生の門出を祝うことを基本としています。また卒業生は、晴れの姿をできるだけマスクを取ってということも考えておりますので、入退場そして卒業証書授与の際はマスクを取るということを各校長に指示しています。</p> <p>次のその他の件ですが、東近江市いじめ問題対策委員会の経過について報告させていただきます。第 1 回、第 2 回と開催されまして、過日第 3 回が 2 月 16 日に開催されました。こちらにおきましては、学校教職員への聴き取りを委員の方がされています。今後ですが、3 月中旬に事務局、市教委でございませぬ。市教委の聴き取りをされる予定です。その後新年度に向けて、該当児童の保護者への聴き取りを行うとことになっています。</p> <p>もう一点、中学校生徒会交流会についてですが、お手元の A 3 サイズの資料を御覧ください。交流会につきましては、去る 1 月 28 日に聖徳中学校で開催させていただきました。各学校の次年度の生徒会執行部の 2 名又は 3 名が集まって、「このような学校にしていきたい」、「そのためにはどうしたらいいか」ということを、ワールドカフェ方式で交流した後、大谷翔平で有名になりましたマンダラチャートを作成して、「そのためには何をしたらいいか」ということを各 9 中学校の代表が議論しました。お手元の資料右側のアンケート結果にもありますように、「今回の交流会は今後の生徒会活動に大いに活かせる」といった生徒の意見も出ていますので、このような取組を継続することによって 9 中学校が互いに交流し、よりよい学校にしていけるものではないかと感じておりました。</p> <p>以上、学校教育課からの報告とします。</p> |
| 教育長     | <p>学校関連の報告でしたが、御意見、御質問等ございませんか。</p>  |
| 山本委員    | <p>いくつか確認ですが、生徒会交流会のことですがワールドカフェ方式とは何ですか。</p>  |
| 学校教育課参事 | <p>一人班長になる人が残っていて、あとの人が席を順番に移動して意見を交換していくという方式です。</p>  |

|         |   |
|---------|---|
| 山本委員    | メンバーが順番に変わっていくということですね。   |
| 学校教育課参事 | そういうことです。   |
| 山本委員    | マンダラチャートというのは何ですか。  |
| 学校教育課参事 | こうしたいという目標があって、それに付随してマスが9個あって、その目標を達成するには何が必要かということを書き出します。さらに細分化していき、大目標、中目標を達成するためには、どのようなことをすればいいかということ、また9個マスを作っていく曼荼羅のようになっていくもので、すごくいいなと思いました。   |
| 山本委員    | ありがとうございます。   |
| 教育長     | それでは続きまして、こども未来部から報告をお願いします。<br>まずは幼児課からお願いします。   |
| 幼児課長    | <p>私からは、東近江市立認定こども園条例等の一部を改正する条例の制定について御説明いたします。資料はA4横の福祉教育こども常任委員会協議会と書いているもので、件名が東近江市立認定こども園条例等の一部改正についてとなっています。現状、課題、取組等と挙げさせていただいておまして、取組等のところを御覧いただきたいと思います。</p> <p>今回一部改正を予定している条例は3つありまして、東近江市立認定こども園条例、東近江市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例、東近江市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例になります。まず、市立認定こども園条例につきましては、引用する子ども・子育て支援法の一部改正に伴い、条ずれが起こった部分の修正を行うのが主な内容となっております。</p> <p>次に、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例につきましては、改正のポイントが2つあります。1つ目は、昨年の通園バスでの事故等を受けて国の基準が改正されたことに伴う、施設における安全計画の策定と通園バスの安全対策に係る規定の追加です。2つ目のポイントは、児童虐待の防止を図る観点から、児童虐待を正当化する口実に利用されているとの指摘のあった、親権者等の懲戒権に係る民法等の規定が改正されたことに伴い、本条例においては児童に対する懲戒権の規定を削除するものです。</p> <p>最後に、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例につきましては、子ども・子育て支援法改正に伴う条ずれの修正と民法改正による懲戒権の削除になります。施行期日（しこうきじつ）は、令和5年4月1日としますが、懲戒権に関する規定の削除については、公布の日とします。</p> <p>東近江市立認定こども園条例等の一部を改正する条例の制定についての説明は以上です。</p> |

|         |  |
|---------|--|
| 教育長     | はい、ありがとうございます。続きまして、こども政策課からお願いします。  |
| こども政策課長 | <p>こども政策課の小椋です。よろしくお願いいたします。</p> <p>資料を御覧いただきたいと思います。東近江市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例の制定について、説明させていただきます。</p> <p>取組等についてを御覧ください。国では、こども家庭庁設置法により、令和5年4月1日付けでこども家庭庁が発足しますが、こども政策に関する重要事項等を審議するこども家庭審議会等を設置し、内閣府及び厚生労働省から関係審議会等の機能を移管することとしています。これにより、現在、子ども・子育て支援法で内閣府に置かれている子ども・子育て会議の機能がこども家庭庁のこども家庭審議会へ移管となることから、子ども・子育て支援法の一部が改正されることになりました。</p> <p>条例改正の内容としましては、2点ございます。1点目は、子ども・子育て支援法には、市町村等における合議制の機関について定めた条項が第77条にあり、本市の東近江市子ども・子育て会議条例は、その条項を引用していますが、その条項の前に規定されている内閣府の子ども・子育て会議に関する条項が削除となるため、条の繰り上げが生じます。具体的には、子ども・子育て支援法第77条が第72条へ条項が移動することになるため、本条例の引用条項の整理を行うものです。</p> <p>2点目は、本条例の第1条に東近江市子ども・子育て会議の設置、組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする旨の趣旨規定を追加し、それに伴う条項の整理を行うものです。施行期日は、令和5年4月1日となります。説明は以上です。</p>                             |
| 教育長     | はい、ありがとうございます。続きまして幼児施設課をお願いします。   |
| 幼児施設課長  | <p>幼児施設課の村田です。よろしくお願いいたします。私の方からはその他として2点報告させていただきます。</p> <p>まず1点目の「工事請負契約の金額を変更することについて」報告いたします。資料はA4、1枚になります。令和4年6月24日に議決をいただきました市立ちどろり幼稚園整備工事（建築工事）の請負契約について、株式会社大兼工務店を契約相手方として、請負金額2億3,188万円を締結しておりますが、仕様の変更などが生じたことにより、689万9,200円を増額し、変更後の契約金額が2億3,877万9,200円になりました。</p> <p>変更の主な内容は、旧遊戯室床のフローリング下地モルタルが再利用できないと判明したため、フローリング貼り仕上げからOAフロアに仕様を変更、新遊戯室のステージは移動式を予定していましたが、床に隙間が生じるため、園児の安全性を考慮し、隙間のない壁面収納に仕様を変更したことによるものです。</p> <p>次に、2点目の「市立ちどろり幼稚園整備工事の進捗状況」につきまして、1月末時点の進捗状況を報告いたします。資料はA4横、2枚になります。</p> <p>建築工事につきましては、内装工事、外構工事などを行いました。進捗率は89.95パーセントで、完了した保育室など部分検査を行い、部分使用をしております。引き続き、外構工事など進めています。機械設備工事につきましては、衛生器具設備、暖房設備工事など行いました。進捗率は85.19パーセントで、計画どおり進んでいます。</p> <p>電気設備工事につきましては、電灯、拡声設備などの工事を行いました。進捗率は89パ</p> |

幼児施設課長

一セントで、計画より進んでいる状況です。

機械設備、電気設備工事は、引き続き、建築工事と調整を行い、機器や器具の取り付けなどを進めています。なお、工事については、3月22日完了の予定で進めております。

2枚目につけております資料につきましては、上段の2枚の写真と下段の左側の写真は、増築部の内部状況です。下段の右側の写真は、改修部の内部状況となります。

報告は以上です。

教育長

ありがとうございます。ただ今、報告のありました件につきまして御意見、御質問等ございませんか。

各委員

(特になし)

教育長

ないようでしたら、続きまして令和4年度東近江市教育委員会感謝状の贈呈について、教育総務課から報告をお願いします。

管理監（教育  
総務担当）

教育総務課の中西です。

東近江市教育委員会感謝状贈呈者が決まりましたので報告します。

この感謝状贈呈については、昨年度要綱を策定し、今年で2年目になります。

昨年度からの課題としまして、学校等においてボランティア活動をしていただいている方々の年数の把握が難しいという事もあり、所属により偏りがあったり、思うように推薦がいただけなかったりという状況にあることから、感謝状贈呈が広く行き渡るように調整の期間を設けることとしました。また、ボランティアの掘り起こしについては、この期間に各所属において、「ボランティア活動者リスト」を作成していただき、継続して積み上げていただくこともひとつの方法として御提案させていただいているところです。

お手元の資料を御覧ください。ボランティア活動に対する教育委員会表彰基準と教育委員会感謝状贈呈の基準を示したものです。特に学校においては様々な場面でボランティアとして関わってくださっている方が沢山おられると思いますので、このように具体例を挙げて、対象者の把握に努めていただくとともに、教育委員会表彰の基準を満たしている団体等については、順次教育委員会表彰に推薦していきたいと考えておりますので御理解いただきたいと思ひます。

それでは、今年度の感謝状贈呈者の24名を報告します。一覧表を御覧ください。

(一覧表にて、感謝状贈呈者を説明)

表彰式については、昨年度はコロナにより、予定していました表彰式を中止しましたが、今年度からは、教育委員会としての表彰式は行わず、各所属において、感謝状と記念品の贈呈をお願いすることとしました。これは、各所属には御負担をおかけすることになるかと思ひますが、日頃の感謝の気持ちを伝えていただく、良い機会だと思ひますので、各所属の工夫の中で、贈呈の場を設けていただくことをお願いしていきたいと考えています。

一覧表には担当課となっておりますが、学校は学校で贈呈をお願いしたいと考えております。なお、今年度は感謝状贈呈の時期が年度末になってしまいましたが、次年度以降は、もう少し早い時期に贈呈者を決定したいと反省しています。

委員の皆様方には御理解いただきますようお願いいたします。

|           |   |
|-----------|---|
| 管理監（教育総務） | 報告は以上です。  |
| 教育長       | ただ今、報告のありました件につきまして御意見、御質問等ございませんか。   |
| 各委員       | （特になし）  |
| 教育長       | それでは報告事項の3点目、令和4年度東近江市家庭教育支援基盤構築事業の実施状況について、生涯学習課から報告をお願いします。   |
| 生涯学習課長    | それでは生涯学習課から、家庭教育支援基盤構築事業の取組について状況報告をさせていただきます。この事業は、子育てに不安や悩みを抱える家庭、保護者を対象に家庭教育支援員による見守りや相談活動を通して、保護者が子育てに向き合えるようサポートする事業で、今年度東近江市がモデル市として取組を進めています。現在、資料にもありますように市内の5校で支援員を配置しまして取り組んでいますので、その内容につきまして本日は長井指導主事が報告をさせていただきます。よろしくをお願いします。  |
| 指導主事      | 御紹介預かりました、生涯学習課の長井と申します。<br>東近江市では今年度から地域における家庭教育支援基盤構築事業を実施して参りました。本日は4月から実施してきたことを報告いたします。まず取組の概要を御説明いたします。その後、項目2～5番の部分で具体的な取組内容について報告いたします。そして、最後に今年度の取組を振り返ります。<br>取組の概要についてお話いたします。市内の小中学校では、困り感のある児童や生徒に対して、担任をはじめとした学校職員らが支援をしていく中、状況がなかなか改善しないことがありました。困り感のある児童については、画像の真ん中の児童です。自己肯定感の低い子の場合、同じことができないということが大きな心的負担となるので、このような不適応行動をとることがあります。そういったケースを検証しますと学校以外にも家庭での課題があるケースが見受けられました。家庭で親にもっと構ってほしいと思う子ども、ついつい叱りすぎてしまう親、かといってどう話せばよいか分からなくて親子関係がうまくいかないこともあります。そういった家庭で困っていることと、学校での子どもの様子がリンクしていることが多くなってきていると感じます。そこで、子育てで不安や悩みのある保護者、家庭を支援するため、令和4年度より家庭教育支援基盤構築事業に取り組みました。事業は主に、家庭教育支援員が子育てで困っている保護者に、伴走型「寄り添った」、アウトリーチ「届ける支援」を行います。本事業を進めるに当たり、家庭教育支援員という言葉ですと漢字が7文字並んで固いイメージがするというので、当市ではスマイルサポーターと呼称することに決めました。実施にあたり、スマイルサポーターの選任を校長先生にさせていただくこともあり、希望する学校で事業を実施する方法を取りました。今年度の実施に向けて、昨年度に市内小中学校に希望調査を行いました。この方法にしてよかったことは、昨年度のうちに「各校でスマイルサポーターにどのような活動をしてほしいのか」と「誰にスマイルサポーターをお願いするのか」が明確になったことです。活動の見通しを持って、校長先生にスマイルサポーターを選任していただくことができました。それにより今年度の動き出しがスムーズ |

になり、4月、5月からスマイルサポーターさんに活動していただきました。

先ほどの希望調査を経て、東近江市では、今年度は箕作小学校、八日市北小学校、五個荘小学校、八日市西小学校、玉園中学校の5校で事業を実施しております。八日市西小学校以外の4校は4月から取り組んでいます。八日市西小学校は年度途中でスマイルサポーターの配置希望があり、8月から活動していただいております。各校にスマイルサポーターを1名ずつ配置して、家庭教育支援チームを作っていただいております。スマイルサポーターについては、それぞれの学校で選任していただきました。箕作小学校スマイルサポーターは、地域学校協働活動推進員で、まちづくり協議会にも関わっておられます。八日市北小学校スマイルサポーターは、スクーリングケアサポーターとして八日市北小学校に勤務されている方です。10年ほど同校に勤務されています。五個荘小学校スマイルサポーターは、学校運営協議会委員であり、保護司であり、更生保護女性会やまちづくり協議会に関わっておられる方です。八日市西小学校スマイルサポーターは、校区内にお住いの元校長先生です。

玉園中学校スマイルサポーターは、玉園中学校に特別支援学級複数指導、日本語指導で勤務されており、同校の勤務が7年ほどの方です。選任は校長先生にさせていただきましたが、子どもの理解に長けておられる方や、学校のことをよくご存じの方の中で、人柄を重視されたということでした。5名ともが保護者さんの思いを受け止め、誠実に対応していただける方です。ただ、事業を実施するにあたり、当初課題がございました。スマイルサポーターの経験がみなさんにはなく、どのように保護者と関係を作るのか。そのきっかけはどのように分かりませんでした。特に支援を必要とする家庭の保護者さんは、忙しいことが多く、時間を作ってもらいにくいのではないかという意見もありました。手探りの状態ではありましたが、スマイルサポーター連絡会にて上村先生から「家庭連絡をする担任の先生から、電話を替わってもらってスマイルサポーターとして子どもの様子を伝えるところから始める」といったことをアドバイスしていただいてスタートしました。事業実施にあたり、先ほどのような相談をする場として、スマイルサポーター連絡会を開催しました。連絡会には、市内のスマイルサポーターと学校教育課指導主事、生涯学習課から課長補佐をはじめ4名、そして県スクールソーシャルワークスーパーバイザーである上村文子先生に御参加いただきました。スマイルサポーターは活動の報告をし、上村先生には、先ほどのように家庭教育支援活動についてのアドバイスを毎回いただきました。今年度東近江市が滋賀県のモデル市になっているため、年間30回来ていただきました。スマイルサポーター連絡会は、本日までに5回実施して年間で計6回を予定しております。毎回、市内スマイルサポーター、上村先生、学校教育課、生涯学習課は参加しておりますが、赤字の合同連絡会では、事業実施校の校長先生にも参加していただきました。スマイルサポーター連絡会は、初回は緊張した雰囲気がありましたが、会を重ねるごとに和やかな雰囲気で実施できました。連絡会では、毎回、スマイルサポーターさんの活動報告があります。その際には、連絡会出席者のみならず報告に共感しながら聞き入りました。そして報告のあとには、上村先生に助言をいただきました。取組の初年度で、スマイルサポーターにとって活動がこれでよいか分からない不安がありましたが、「これでいいです。よく頑張ってください。」と上村先生から励ましをいただいて、連絡会の終わりには、みんな更に頑張っていこうという気持ちになりました。

まとめますと、連絡会は実務的に必要な情報共有の場でもありましたが、スマイルサポーターさんにとって次の活動につながるエンパワメントの場としても機能しました。支援を必要とする家庭に関わっていただくスマイルサポーターさんには大変な苦勞をしていただい

ております。保護者さんの声に耳を傾け、ともに子育てをするような寄り添い方をさせていただくことは並大抵のことではありません。だからこそスマイルサポーターさんの苦勞をねぎらい、共感し、励ますということは、スマイルサポーターさんの活動を支えることにつながるのではないかと考えます。

**【チームで行う、スマイルサポーターの役目、対象の家庭】**

それでは次に各校でのスマイルサポーターの活動を紹介いたします。家庭教育支援チームによる支援対象家庭は、大きく3つに分けますと、「家庭教育・子育てに関心がある家庭」と「不安や悩みを抱える家庭」、そして「専門的な対応が必要な家庭」に分けられます。今年度の活動では、各校で対象とする家庭も違っておりましたので、対比しながら紹介いたします。

**【下校見守り・上層を下げない・具体的な相談はなかったがつながりが増えた】**

1つ目の事例について紹介いたします。こちらの学校では、前年度から新1年生の保護者から下校に関する不安の声が届いていたそうです。そこで、スマイルサポーターによる1年生の下校見守りを実施されました。保護者さんの不安を軽減するとともに、見守りの際に出迎えてこられた保護者さんと気軽に話すことができるようにと、下校の見守りを毎日していただいております。1つ目の事例では、このように広く不安や悩みを抱える保護者の方に支援が届く活動をしていただいております。

**【別室登校対応・中層の対応、伴走支援・安心感、落ち着いて外へ出る練習、教師の負担減】**

2つ目の事例に移ります。こちらの学校では、別室登校をしている親子に1日学校で過ごしてもらうにあたり、手の空いている職員が入れ替わり関わっておられたそうです。

それを同じ職員が続けて関わられるようにということで、スマイルサポーターに対応していただいています。このスマイルサポーターさんは、以前からスクリーングケアサポーターとしてもこの親子に関わっておられたので、関わる時間が増えたというだけでスムーズに活動していただいています。スマイルサポーターに継続して親子に関わっていただくことで、保護者の不安を軽減するなどよい影響が表れています。2つ目の事例では、このように不安や悩みを抱える家庭の個別ケースで活動をしていただいております。

**【個別家庭へのアプローチ・下層、孤立させない悪化させない・一進一退悪化させない、3者関係でよい時間】**

3つ目の事例です。こちらの学校では、行き渋りの児童に対して、昨年度は担任が登校促しの家庭訪問をしていただいております。しかし授業時間のすきまで家庭訪問を行うことは担任の大きな負担になっていたこともあり、今年度からスマイルサポーターに登校促しの活動をしていただいております。活動の実施に際して、家庭教育支援チーム内で役割分担をし、家庭からの電話対応、スマイルサポーターへの連絡、ケース会議への出席等を決められました。初めにスマイルサポーターと保護者との関係をつくるため、教頭先生とともに家庭訪問をしていただきました。そして、母親が登校を促しても子どもが強く反発する場合、学校に連絡してスマイルサポーターが家庭訪問をする形が定着していきました。スマイルサポーターは到着すると、母親の話を聞いたり、児童の身支度を整えたりしていただきました。

この家庭では母親の課題と子どもの課題がそれぞれありつつ、親子関係も心配される状態でしたが、スマイルサポーターが入って三者関係になることで、会話が和やかに進む等の改善が見られました。3つ目の事例では、このように要支援家庭の個別ケースで活動をしていただいております。

【個別家庭へのアプローチ・下層、孤立させない・これから信頼関係、安心できる相手、情報の共有】

続いて4つ目の事例です。こちらの学校では、学校だけでなく家庭への支援が必要なケースが増えているということで、8月からスマイルサポーターが配置されました。スマイルサポーターの方は、地域でお年寄りと子どもが交流できるホットサロンを開催されている元校長先生です。現在は、校内でチームを作って要支援の家庭を相談されたり、学校の様子、子どもの様子を観察していただいています。

【個別家庭へのアプローチ・下層、孤立させない・学校と家庭（親、子ども）をつなぐ、家庭訪問ができる】

5つ目の事例です。こちらの学校では、校内で不適応行動をとるある生徒に対して支援を行ってこられましたが、その保護者にも支援が必要であるということで、スマイルサポーターの配置を希望されました。活動を実施するに当たり、スマイルサポーターと保護者との関係を作るため、家庭連絡をする担任の電話に出させてもらうところから始めていただきました。そして、学用品がそろわないときやどうしても必要な連絡がある際に、スマイルサポーターさんに家庭訪問をしていただきました。お忙しくされている保護者さんで直接会うことがなかなかできなかったそうですが、根気強く関わっていただきました。最近では直接会う機会も増えてきたようで、それも継続して関わっていただいたスマイルサポーターさんのおかげかと思います。5つ目の事例では、このように支援が必要と考えられる家庭の個別ケースに関わっていただいております。以上が各校での活動です。

続いて、各校での家庭教育支援研修会について紹介いたします。

写真の五個荘小学校の研修会では、研修の前半部分でケース会議についての研修を実施されました。前の方に7名ほどの職員が固まって座っておられるところで、実際にケース会議を持たれています。後ろに座っている職員は、ケース会議の進め方等について研修しております。研修の後半では、県スクールソーシャルワークスーパーバイザー上村先生に、家庭教育支援についての講演をしていただきました。今年度では、学校によって若干内容は異なりますが、家庭教育支援についての研修を3回実施していただきました。また、市生涯学習課としては、家庭教育講演会を開催いたしました。11月27日の10時から12時に、講師として上村先生をお招きし五個荘コミュニティセンター大ホールにて実施しました。参加者として、PTAを通じて保護者、学校関係者、そして民生委員児童委員さん他社会教育関係者の方にお声をかけさせていただきました。家庭教育講演会の当日は、保護者の方を中心に94名の参加者がありました。その中で、2つきっかけづくりができました。

1つ目は、家庭教育に意識的に関わっていただくためのきっかけです。

保護者の方に、それぞれの家庭で意識的に関わっていただくきっかけや、近隣の家庭の家庭教育に目を向けてもらうきっかけとなりました。講演会に参加する家庭は、家庭教育・子育てに関心がある家庭ですが、要支援の家庭はまず講演会等に参加されることがほとんどありません。なので、近隣の家庭に目を向けてもらうことで、講演会に参加していない家庭にも支援の輪を広げることができます。お互いの家庭を助けた結果、どの子どもたちも落ち着いて学校生活を送ることができる、講演の中で上村先生がおっしゃっていました。

また学校関係者に子どもの課題の背景を考える際に、家庭教育という視点を持っていただくきっかけとなりました。2つ目は、家庭教育支援に関わって連携していくためのきっかけです。民生委員児童委員の方には、地域から家庭を見守っていただいておりますので、今後

## 指導主事

要支援の家庭について情報共有する等、連携していければと思います。

最後に今年度の取組について振り返ります。

スマイルサポーターの活動に関わって年度当初の課題であった、「どのようにして保護者とスマイルサポーターの関係をつくるのか」については、チームで保護者への関わり方を相談したり、担任の先生に間に入ってもらったりすることで、関係を作ることができました。

今後の取組で生かしてまいりたいと思います。

### 【円環的支援、親を助けるために子どもからのケース】

次に家庭教育支援の形と効果について振り返ります。支援の形はケースによって様々でしたが個々のケースを大きく2つに分けますと、アウトリーチ型を始めとする個別ケースへの支援と広く保護者へ届ける支援に分けられます。本事業では訪問型家庭教育支援のイメージが強くありますが、後者の広く保護者へ届ける支援も、直接保護者と関わらずとも、子育てについて支援が届いているので、ケースに応じた支援を行っていくことが大事だと思いました。また、直接的な支援でも円環的な支援でも効果はすぐに表れることもあれば、後で効いてくることもあるでしょう。ただスマイルサポーターさんの思いは保護者さんに確実に届いていますので、今後もじっくりと取り組んでほしいと考えています。今年度の取組では、スマイルサポーターさんの御尽力によって家庭教育を支えていただきました。それぞれが保護者さんに寄り添って活動していただきました。また学校に関わりのある方にスマイルサポーターになっていただいたことで、家庭教育支援活動を進める前の子ども理解等の時間を短縮できたこともよかったですと思います。スマイルサポーターさんには、今年一年の活動でどの学校でも、なくてはならない存在になっていただきました。

恐らく今後もスマイルサポーターを必要とするケースは増えていくと考えられますので、スマイルサポーターの拡充を進められればと思います。最後に、家庭教育支援に関わる会議でこのような話を聞きました。地域に朝起きることが遅くて集団登校に間に合わない児童がいるそうです。その子の親も起こそうとするのですが、起きないし、だんだん起こされるのを嫌がってきて、困っておられたそうです。それを心配した近所の同級生の子どもをもつ保護者が、親同士で話をした上で、自分の子どもに起こしに行かせることにしたそうです。

どれだけ親ががんばってもだめだったのに、友達なら起きて学校の登校に間に合ったそうです。この話を聞いて、コロナ禍でこういったことはなかなかできませんが、スマイルサポーターだけでなく、地域全体で地域の家庭教育支援を考えられるようになればと思いました。こういった地域をつくっていくため、スマイルサポーターさんにはできる範囲で、地域全体にも目を向けた活動を展開していただけるように担当者として支えていきたいと考えます。御清聴ありがとうございました。

## 教育長

ありがとうございました。丁寧にご一年の活動を報告していただきましたが、何か御意見、御質問等ございませんか。

## 山本委員

短期間のうちに、いろんな実績を上げていただき素晴らしいと思います。この話、ちょうど一年前の2月の定例会で聞きました。その時に家庭教育支援課を作らないといけないのではと言った記憶があります。議事録にもそのように書いていました。それだけ大変な仕事だと思いますが、まずは学校にこの仕組みを言われて、最後の方にいっぱい来たと言われましたが、学校はほとんど手を挙げられたのですか。この仕組みを使いたいという学校は。

**指導主事** この仕組みを使いたいという希望を昨年度取った時は、5校より多くの学校が手を挙げていただいたのですが、実際に進めるに当たって、人を選ぶ際にどうしようか悩まれた結果、今回は5校だけ手が挙がったということで、おそらく必要な家庭は多いと思うのですが学校のほうでなかなか実施するのは今は難しいと手が挙がらなかっただけで、今後手を挙げてくださる学校は増えてくるのかなと思っております。

**山本委員** ニーズはあるけど手を伸ばすだけの環境が学校側にないということですね。

**指導主事** 人材というところが少しネックになっているのかなと考えています。

**山本委員** もう一つ、去年の資料の中で事業の内容として三つの点を挙げているのですが、運営委員会を設置すると書いているのですが、これは連絡会のことですか。

**指導主事** 連絡会は運営委員会ではありませんが、運営委員会は別で実施しておりまして、運営委員会は家庭教育支援の他にも、コミュニティスクールの事業であったり、他の事業も混ざっていますので、ここでは紹介を割愛させていただきました。

**山本委員** 一番最後のスライドで近所の子どもを起こしに行くというのは実例ですか。

**指導主事** あれは実際にあったことです。

**山本委員** わかりました。ありがとうございました。

**教育長** 他に何か御意見、御質問等ございませんか。

**青地委員** 今の説明の中で、一番最初のページで「家庭で困っていること」というところで先ほど御説明はありましたが、この絵を見ると家庭の中で暴れているとか、そのような子どもさんの支援かなと思ってしまいますよね。でも最終的には、今話を聞かせてもらう中で一番最後の取組でわかるのですが、行き渋りや不登校など学校に行きにくい子どもたちへのアウトリーチによる支援ということで、この事業は捉えたらいいということでしょうか。

**指導主事** 他にもあるのですが、行き渋りの子どもも入りますし、学校で少し暴れてしまうとか、不適応行動の家庭も、家では保護者も困っておられますので、その保護者も対象となります。

**青地委員** 今回は偶然にも、こういう形で出てきた5校の様子を見ていると全部行き渋りですよ。

**指導主事** 5つ目の学校は、行き渋りというかは学校で暴れてしまうとか、学校を飛び出して家に帰ってしまうお子さんの家庭で、その場合5つ目の学校は支援員として学校で関わって、勉強を教えたりしたけど途中でイライラして学校を飛び出してしまったことがあったそうで、その時は家庭教育支援員という名札と一緒に歩いて家までついて行ってもらったこともあつ

|            |  |
|------------|--|
| 指導主事       | たということです。  |
| 青地委員       | <p>そのような形の子どもさんが最後の例ということですね。</p> <p>例えばですが、今日報告のあったユーチューブの生徒さんのことが頭に浮かんだのですが、今後対象になるのかと。親御さんは困っているけど、どうしたらいいかわからない。そういうところがすごくあると思います。そのようなことで、これから対象になるのかなと思いましたので、今後よろしくをお願いします。</p>  |
| 指導主事       | はい、ありがとうございます。   |
| 篠原教育長職務代理者 | <p>私は、五個荘小学校の支援員の方と一緒に学校運営協議会で活動をしていまして、一年間の活動を聞いたりとか、運営協議会でも支援員の方が報告をしてくださるのですが、具体的には守秘義務があるので詳しいことまでは聞けません。運営協議会の活動の一部として、その方に依頼している感じが五個荘の中であって、私たちは関わっているけど、はっきりは聞けない。活動としてどうなのかなというのが、支援員さん一人に任せてしまって、何も手伝えないという気持ちと、私の中でもどのように活動していったらいいのかというのが、いまわからない状態なので、これから進めるに当たって、学校に一人というのはかなり辛いと思います。その方が専門的な知識を活動していく中ではあるのかもしれませんが、何か困ったという時に手を伸ばせるところは、関係機関はたくさん活動されていますがフラットに相談できる方が2、3人いたほうがいいなという思いがあって、自分がもしそれをするとした時に誰かに話したい、相談したいときにもう少しフラットに話せる仲間がいればいいなと思いますので、やっぱり一人というのは苦しいのではないかなという思いがすごくします。</p> <p>これから広げていく中で、スマイルサポーターの位置を確立してやっていかないと、かなり難しいのではないかと、必要な子どもたちがたくさんいるっていうのはもちろんあるので、やるのならきちんとした形を作っていっていただきたいと感じました。</p> |
| 生涯学習課長     | <p>ありがとうございます。今年度モデル的に取り組み、実績は今ほど報告させていただいたとおりですが、いろいろ課題となるところもありまして、県の上村先生も入っていただいて、先日も協議の場も設けさせていただきました。これからの支援員の体制など、事例も出ておりましたが、福祉的な要素が濃い部分もあります。なかなか生涯学習課の範疇で取り組めるものではないものも関わっていただいている部分もありますので、そのあたりのすみ分け、それから深刻な状況にならないように、未然に防げるような支援等、区分ごとで取り組むなど、これからの方向性を内部で検討していきたいと思っております。今の支援員さんの配置のことも含めて、これから東近江市のこの事業をどのようにしていくか協議中です。また、その中で考えていきたいと思っております。</p>  |
| 篠原教育長職務代理者 | 山本委員も言われましたが、その課を作るぐらいの勢いでやっていただきたいと思いません。   |
| 生涯学習課長     | ありがとうございます。  |

|      |   |
|------|---|
| 教育長  | <p>はい、ありがとうございます。その他よろしいでしょうか。それでは、続きまして「4その他」に移らせていただきます。</p> <p>各課から報告をお願いします。</p>  |
| 各課報告 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○教育研究所・・・教育研究所だより【No.233】</li> <li>○生涯学習課・・・報告事項（事業報告、事業計画）</li> <li>○図書館・・・報告事項（報告事項、事業計画）</li> </ul>   |
| 教育長  | <p>ただ今の報告について御意見、御質問はありませんか。</p> <p>それでは、よろしいでしょうか。次回ですが、令和5年第1回臨時会を3月15日（水）午後1時30分から、市役所東庁舎東D会議室で開催します。内容につきましては市立小中学校の管理職の人事異動についてです。</p> <p>また、第3回定例会ですが、3月23日（木）午後1時30分から、市役所東庁舎東D会議室で開催しますので、よろしくお願いいたします。第3回定例会終了後、第2回臨時会を開催します。内容は、教育委員会事務局職員の管理職の人事異動についてです。</p> <p>第3回臨時会につきましては、4月3日（月）教職員赴任式終了後に「てんびんの里文化学習センター多目的研修室」で開催しますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>第4回定例会の日程調整を行います。第4回定例会につきましては、4月24日（月）の午前、26日（水）の午前又は午後のいずれかで開催をお願いしたいと思います。委員の皆様の御都合はいかがでしょうか。</p> |
| 各委員  | <p>（日程調整）</p>   |
| 教育長  | <p>それでは4月24日（月）の午前中でよろしくお願いいたします。</p> <p>以上で、全ての案件、報告等が終了しました。全体を通して、御意見、御質問はございませんか。</p>   |
| 各委員  | <p>（特になし）</p>   |
| 教育長  | <p>以上を持ちまして、令和5年第2回教育委員会定例会を終了させていただきます。</p> <p>ありがとうございました。</p>  |
| 会議終了 | <p>午後0時10分</p>  |

会議録署名委員

---

会議録署名委員

---

教 育 長

---